

令和4年度

伊丹の教育

<基本方針と主要事業>



伊丹市マスコット たみまる

令和4年（2022年）2月

伊丹市教育委員会

目次

I	教育関連計画.....	1
1	各計画等の位置付けについて	1
2	対象範囲	2
3	関連計画の対象年次	2
4	計画の推進.....	2
II	教育基本方針.....	3
III	施策体系（教育委員会所管の全事務事業一覧） ※令和3年度時点	15
IV	令和4年度 of 取組・成果指標・主要事業	17
体系1	幼児教育・学校教育	17
主要施策1	幼児教育・保育	17
主要施策2	学校教育	19
主要施策3	教育環境の整備・充実.....	27
体系2	子育て・子育て	29
主要施策1	家庭・地域の教育力	29
主要施策2	青少年の健全育成.....	32
体系3	生涯学習	34
主要施策1	生涯学習・スポーツ	34
体系4	人権教育	37
主要施策1	人権教育	37

I 教育関連計画

1 各計画等の位置付けについて

(1) 伊丹市教育大綱（令和 3～6 年度）

平成 27 年 4 月より「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、首長と教育委員会の協議の場としての「総合教育会議」の設置や、教育の目標や施策の根本的な方針である「教育大綱」の策定が首長に義務付けられました。

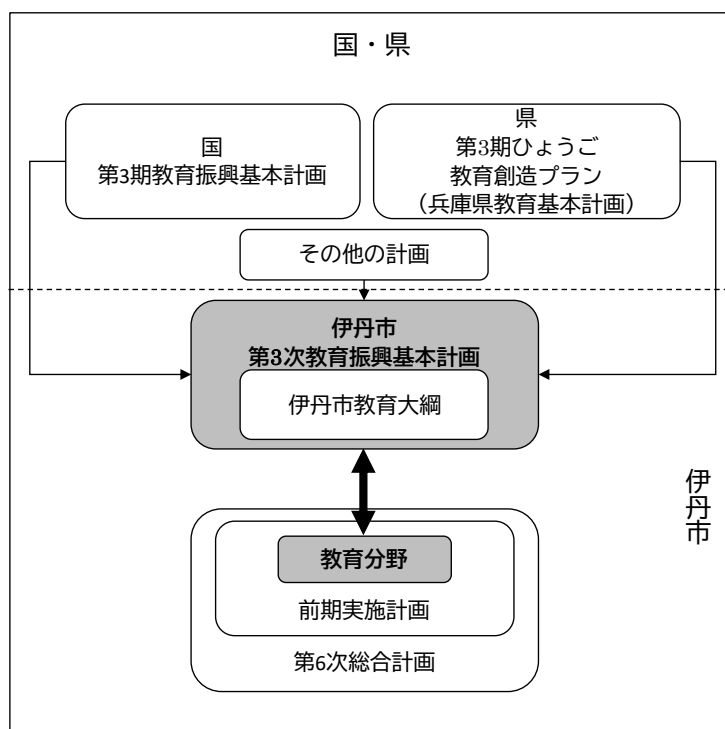
本市では、「総合教育会議」において、市長と教育委員会で協議・調整を経て、平成 27 年 6 月に「伊丹市教育大綱」が策定され、令和 3 年 3 月で計画期間が満了します。ついては、令和 2 年 12 月の「総合教育会議」において令和 3 年度より「伊丹市第 3 次教育振興基本計画」の第 3 章「伊丹市の教育がめざす姿」が本市の教育における施策の根本の方針となることから、本章を新たに「伊丹市教育大綱」として位置づけることとしました。

(2) 伊丹市第 3 次教育振興基本計画（令和 3～6 年度）

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、そのうち、第 3 章「伊丹市の教育がめざす姿」は、上記（1）のとおりに「伊丹市教育大綱」としても位置づけています。

また、本計画は、第 6 次伊丹市総合計画に掲げる教育に関する部門の計画としても位置づけ、同計画を補完するもので、「第 6 次伊丹市総合計画 前期実施計画」の教育に関する部分を、その事務事業部分として充てるものです。

<関連計画のイメージ図>



(3) 伊丹の教育＜基本方針と主要事業＞（本冊子）

第 6 次伊丹市総合計画の前期実施計画のうち、教育委員会所管部分を教育の事業実施計画としています。そのうち主要な事業について、教育基本方針と併せて、分かりやすく示すために本冊子を作成しています。

取組内容が年度ごとの前期実施計画と整合するように作成しています。（実施計画は、市総合政策部政策室ホームページの『第 6 次総合計画』のページに掲載。）

(4) 伊丹の教育＜実施報告と点検評価＞

毎年、各事業の実施状況や指標の進捗状況等について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に定められている、点検及び評価を実施するために作成しているものです。

2 対象範囲

本市教育委員会が所管する幼児教育・保育、学校教育、家庭教育、青少年教育、生涯学習、人権教育などに関する施策や事業とします。

3 関連計画の対象年次

年度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
国	教育振興基本計画									
	第3期 (H30-R4)									
県	ひょうご教育創造プラン									
	第3期 (H31-R5)									
市	伊丹市総合計画									
	第5次		第6次 (R3-R10)							
	伊丹市教育大綱									
	第1次		第2次 (R3-R6)			教育の部分を教育振興基本計画に位置づける				
	伊丹市総合計画実施計画									
	第5次		第6次・前期 (R3-R6)			第6次・後期 (R7-R10)				
	伊丹市教育振興基本計画									
	第2次		第3次 (R3-R6)							

4 計画の推進

実施計画の推進にあたっては、客観的データ (E) を基に、「P (計画) → D (実行) → C (評価) → A (改善) のサイクル」を確立することによって、断続的な改善を図る。



Ⅱ 教育基本方針

先程、市長から、市政運営の基本方針及び令和４年度予算案の諸事業について所信の表明がございましたが、これに基づきまして、私から、令和４年度の伊丹市教育基本方針について、重点施策を中心にその考えを申し述べます。

近年は、グローバル化やAIの急速な進展など社会の変化が加速度を増し、新型コロナウイルス感染症への対応に象徴されるように、先の見通しが困難な時代となっています。子どもたちは、そのような時代をしなやかに生き抜いていかなければなりません。

教育の目的は、時代や社会に適合し、自分らしく幸せな人生を送ることのできる力をつけることです。一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる資質や能力を育むことです。

令和４年度は、このことを視野に、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の学力の３本柱をバランスよく育むために、幼児期の教育から高等学校まで一貫して、子どもが学びの主体となる「主体的・対話的で深い学び」を実践してまいります。

また、コロナ禍の中で学びを止めないために苦勞して学び取ったオンライン授業など、ニューノーマルを積極的に実践してまいります。答えのない問題に対しては、もう一度原点に戻って考えるなど、物事の本質を見つめ、こうすればもっとよくなるという新たな発想に基づく教育を積極的に推進してまいります。

そして、コロナ禍で再認識された学校の役割である学力や学習機会の保障だけでなく、全人的な発達や成長を保障する役割を大切にしております。また、安心して人とつながることができる居場所としての役割や、身体的・精神的な健康を保障する役割を重視しております。

全ての教育活動において、良くも悪くも現状から目をそらさず、幼児期から高等学校までの「縦の連携」と、学校・家庭・地域などの「横の連携」を大切にし、あらゆる教育情報の積極的な公開を基本方針に本市の教育を推進してまいります。

はじめに、幼児教育の充実です。乳幼児期の子どもは、人やものなどの身近な環境とのかかわりを通して自ら成長していきます。その際、大切なことは、子どもが主体となって遊びや様々な活動を生み出し、連続性を保ちながら活動が展開されることです。このようなことから、保育の実践的指導力の向上、小学校教育との円滑な接続、待機児童の解消に力を入れてまいります。

保育の実践的指導力の向上については、遊びを通した学びの充実を図るために、関西学院大学との協働により、保育環境の指標を示す「環境評価スケール」を完成させ、全ての幼児教育・保育施設において環境を通した幼児教育のあり方を共有してまいります。

小学校教育との円滑な接続については、子どもの発達と学びの連続性を確保するために、自立心や協同性などの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとしながら実践交流を図ってまいります。

待機児童の解消については、保護者の就労率の上昇に伴う保育需要の増加等に対応するために、民間の力を活用してまいります。

次に、確かな学力の育成です。これまでの取組により、全国学力・学習状況調査の無解答率や学力低位層の減少など一定の成果は上がっているものの、思考力や表現力、学びに向かう力、多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応に課題があります。このようなことから、令和３年１月の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」に基づき、学習者の視点に立った「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進してまいります。

「個別最適な学び」や「協働的な学び」は、新しい学びではありません。これまでも実践されてきた学びであり、新たなことは、その手法にICTが加わったことです。

「個別最適な学び」は、ICT の活用により、より効率的に、より効果的に、確実に実施できるようになりました。一人ひとりの学習内容の確実な定着を図るために、個性や学習進度、学習到達度を見極めた上で、一人ひとりに応じた学習機会を提供してまいります。また、その学習を深めるために、カリキュラム・マネジメントの充実を図ってまいります。

また、「協働的な学び」についても、ICT の活用により、教室の枠を超え学校間や学校外との交流が可能になりました。学びの広がりや質の向上を図るために、異なる考え方が組み合わさったり、多様な感性や考え方等に触れあったりする学習機会を充実してまいります。

3 つめは、新しい時代に対応した教育の推進です。社会全体のデジタル化・オンライン化が進み、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICT の活用が必要不可欠となっています。今やタブレット端末を授業や学校行事、家庭へ持ち帰るなど「学びの道具」として活用するようになりました。しかし、学力の 3 本柱の育成につながっていないところもあり、ICT の有効活用、教員の ICT 活用力の向上、ICT 環境整備に取り組んでまいります。

ICT の有効活用については、学力の 3 本柱をバランスよく育成するために、「GIGA スクール構想」にて整備した 1 人 1 台タブレット端末を、個別学習・一斉学習・協働学習など、どの場面でどのように活用することが有効なのかなどの研究を進めるとともに情報モラルに関する学習を充実してまいります。

教員の ICT 活用力の向上については、新しい時代に対応した教員に必要な資質・能力を身に付けるために、集合研修、アウトリーチ型研修を体系的・継続的に実施してまいります。

ICT 環境整備については、各教科における学習だけでなく、様々な教育活動において、日常的にタブレット端末を学びの道具として使えるようにするために、それを支えるソフトウェアの研究に継続して取り組んでまいります。

ここまで、重点事項について申し上げましたが、引き続き、「伊丹市第3次教育振興基本計画」の体系に沿って、各分野における主な取組をご説明申し上げます。

初めに「体系1 幼児教育・学校教育 主要施策1 幼児教育・保育」であります。

「幼児教育・保育の質の向上」については、全ての幼児教育・保育施設において、伊丹市教育ビジョンや保育指針等に基づく教育・保育が定着しているとは言えません。保育の実践的指導力の向上を図るために、幼児教育センターにおける年間を通じた研修の実施や拠点園等における保育の公開、アドバイザー訪問を実施してまいります。また、全ての幼児教育・保育施設において「環境評価スケール」を共有し、子どもの主体性を尊重する保育を実践してまいります。

そして、増加する保育需要に対応するために、「第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、市有地を活用した新たな民間保育所の誘致や処遇改善、新規採用等保育人材の確保に努め、保育所待機児童の解消を図ってまいります。

就学前教育で育まれた資質・能力を小学校教育へ円滑に接続するために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通の手掛かりとしながら、保育者と小学校教員が実践交流を図るとともに、幼児期から児童期の子どもの発達と学びの連続性を共有し、互いの教育・保育に活かしてまいります。

また、子育て支援の充実を図るために、延長保育や一時保育、病児・病後児保育等、保護者の「多様なニーズに応じた教育・保育」を実施してまいります。

続いて、「主要施策2 学校教育」であります。

「確かな学力の育成」については、学習指導要領が求める資質・能力を一体的に育むために、見方・考え方を働かせ教科の楽しさを実感できる授業の実施、ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実践、「小学校国語科指導員」の効果的な派遣などを推

進してまいります。

また、誰一人取り残さないために、学びを子どもたちに合わせる「個別最適な学び」や、習熟度別授業、教科担任制の実施、客観的評価を活用したPDCAサイクルの確立などに取り組んでまいります。

さらに、基礎学力の向上や、学習習慣の定着、豊かな人間性を育成するために、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、学校・家庭・地域が協働体制を構築し、土曜学習などを実施してまいります。

新しい時代に対応した教育の推進については、児童生徒の「情報活用能力の育成」に取り組むために、ICT支援員の充実や指導主事等によるアウトリーチ型研修等を通して、ICTを活用した授業改善を図ってまいります。また、タブレット端末をはじめとしたICT機器や授業支援システム等の適切な整備運用、デジタル教材等の研究を進めてまいります。

児童生徒の英語学習に対する興味関心や意欲の向上については、専科教員やALT等の専門性の高い人材を効果的に活用してまいります。また、研修会や小中連携をさらに進め、児童生徒の英語力を伸ばす指導方法について研究してまいります。加えて、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、英検IBA受検の機会や英語暗唱・スピーチ大会、English Camp等、生徒が英語を実践的に活用できる場を充実してまいります。

デジタル化の促進については、保護者の負担軽減と学校業務の効率化を図るために、配布物のデジタル配信や学校園所ホームページを活用し、市教育委員会事務局及び学校からの情報発信等を行ってまいります。

豊かな心の育成については、児童生徒が違いを認め合い、いじめや新型コロナに伴う差別・偏見等を未然に防止するために、道德教育担当者会や研修会等において教員の指導力向上を図ってまいります。また、「特別の教科 道德」を要とした道德教育の充実を図ってまいります。

いじめへの対応においては、組織的対応を徹底するとともに、未然防止、早期発見、早期対応を常に念頭に置き、児童生徒の実態をより正しく把握するために、定期的に実施しているアンケートのあり方を見直してまいります。また、全ての市民のいじめへの認識を高めるために、「いじめ防止等対策審議会」や「いじめ防止フォーラム」等、市民総がかりの取組を進めてまいります。

不登校児童生徒の対応においては、学校が居場所となるために、分かる授業の創造や体験活動の充実を図るとともに、オンラインの活用や民間施設との連携など一人ひとりの児童生徒の状況に応じて、多様な学習機会を確保してまいります。教育支援センター「やまびこ」においては、社会的自立をめざし、体験活動を取り入れたカリキュラムやICTを活用した学習支援等の充実を図るとともに、受け入れ体制も小学校1年生からに拡充するなど支援体制の充実を図ってまいります。

体験活動等においては、児童生徒の主体性や問題解決能力、豊かな感性等を育むために、コロナ禍においても持続可能な実施形態を構築しつつ、地域や関係者との連携を図りながら、自然体験事業等を実施してまいります。

健やかな体の育成については、体力向上に向け、コロナ禍における児童生徒の体力・運動能力の現状把握に努めるとともに、体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携等、運動の日常化に取り組んでまいります。また、体育的行事の充実等を通して、主体的に運動に親しむ姿勢を育ててまいります。

部活動においては、令和2年度に改定した「伊丹市中学校部活動に関する方針」に基づき、生徒にとって望ましい実施環境を構築するために、外部指導者の配置などに取り組んでまいります。また、休日の部活動を多様な形で実施するなど、持続可能な運営体制を整備してまいります。

食に関する資質・能力の育成においては、発達段階に応じた健全な食育を推進するために、「食に関する指導」や「学校給食献立コン

クール」を実施するとともに、学校給食における残食の軽減を図るために、定期的な残食調査を実施してまいります。

市立伊丹高等学校の魅力向上については、令和４年度から年次進行で実施となる高等学校新学習指導要領に基づいた新しい教育課程を導入し、情報技術の革新やグローバル化等、変化の激しい社会に対応できる生徒を育成するために、さらなる「特色化・活性化」を推進してまいります。

教育相談・支援体制の充実については、新型コロナの影響等により、ストレスを抱えた児童生徒の心のケアを図るために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを積極的に活用してまいります。また、多様化する相談内容に対応するために、関係機関との連携を強化するとともに、研修による相談員の資質向上を図ってまいります。

特別支援教育の推進については、学校における医療的ケアの体制整備に努めるとともに、「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を実施してまいります。

伊丹特別支援学校においては、障がいのある子どもに適切な指導・支援を行うために、地域のセンター校として実践的な研修を実施し、市内教員の専門性の向上を図るとともに、コンサルテーションを実施してまいります。

教職員の資質向上については、国の動向や今日的教育課題、教職員のライフステージに応じた研修等の充実を図ってまいります。また、校内研究においては、自校の教育課題とめざす方向性を明らかにし、成果の見える研究活動になるよう支援してまいります。

続いて、「主要施策３ 教育環境の整備・充実」であります。

「学校を支える組織体制の整備」については、それぞれの学校の教育課題の改善のために、学校運営協議会の充実を図ってまいります。コミュニティ・スクールフォーラムの実施や学校運営協議会会長等を対象とした研修会等を開催し、先進的な事例の発表や情

報交換、課題改善に向けた協議を行い、全ての学校運営協議会における協議の充実と具体的な課題改善を図ってまいります。また、地域学校協働活動推進員等の人材を活用し、学校・家庭・地域の連携方法を検討し、教育活動への支援の充実に向けた「地域と学校の連携・協働体制の構築」に取り組んでまいります。

安全・安心な教育環境の充実については、通学路の安全確保のために、学校や地域等から改善要望等がある箇所に対して、市関係部局や警察等と連携を図り、迅速に対応してまいります。また、交通ルールの遵守に向けた「自転車交通安全教室」の実施やスクールガードの資質向上と登録促進に努めてまいります。

児童生徒の安全を確保するために、DIGやJアラートを活用した訓練や心肺蘇生法講習会を実施するなど、「学校園防犯訓練・防災教育」の充実を図ってまいります。

老朽化が進む学校園所の保全のために、大規模改造工事や空調設備改修工事等を計画的に実施し、「学校園施設の整備・維持保全」に努めてまいります。

教職員が、心身の健康を保持し、情熱とやりがいを持って働くために、令和３年度に改訂した「学校における働き方改革基本方針」に基づき、時間外勤務が月４５時間以内、年３６０時間以内となるよう、引き続き「学校における働き方改革」に取り組んでまいります。

続いて「体系２ 子育て・子育て 主要施策１ 家庭・地域の教育力」であります。

「子育て家庭への経済的支援」については、子育てに係る経済的負担の軽減を図るために、保育所等における保育料の軽減や生活保護世帯等に対する実費徴収に係る補足給付を実施します。夜間中学への就学においては、引き続き教育機会の確保と支援を行ってまいります。

「子育て・家庭教育の支援」については、就学前における妊娠期からの切れ目のない支援を実施するために、子育て世代包括支援センターを構成する事業の着実な実施及び連携を図ってまいります。

子どもの基本的な生活習慣を育成するために、啓発活動や学習機会の提供を通して市民の家庭教育力の向上に取り組んでまいります。

「子ども一人ひとりに応じた発達支援」については、一貫した相談体制を推進するために、総合教育センターや民間事業所等と連携を図ってまいります。また、こども発達支援センターの医療的ケア児等コーディネーターを中心に、医療的ケアが必要な子どもの支援に努めるために、関係機関との連携を図ってまいります。

さらに、学校や就学前施設など、子どもたちが生活する地域で一人ひとりの特性に合わせた支援が受けられるために、各施設へ赴き、子どもの発達や支援に関する情報を提供するとともに、発達に支援を要する子どもの理解を深めるための研修等を実施するなど「地域への情報発信」に努めます。

続いて「主要施策 2 青少年の健全育成」であります。

「子どもの居場所づくりと自立支援」については、一人一台のタブレット端末を活用し、宿題などに取り組めるよう、各児童クラブの Wi-Fi 環境を整備するとともに、保護者との連絡メッセージ機能を備えた児童の入退室管理システムを導入するなど、デジタル環境を整備してまいります。また、児童クラブの長期休業期間中の昼食提供事業を試行的に実施してまいります。

若者の自立支援においては、関連部署や団体と連携し、ひきこもり等、困難を有する若者やその家族が必要とする情報等の提供に努めるとともに、講演会や交流・情報交換の場を設けてまいります。

「子どもの見守りネットワーク整備」については、事案の早期解決のために、家庭・地域・関係機関と情報連携し、相談機能を強化します。また、積極的に啓発活動を行い、青少年の非行や問題行動の未然防止と安全確保に社会総がかりで取り組んでまいります。

続いて「体系 3 生涯学習 主要施策 1 生涯学習・スポーツ」であります。

「多様な学習機会の提供」については、地域の課題解決につなげ

ていくために、学習成果の地域還元を促進してまいります。また、中央公民館、ラスタホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かしながら連携し、新たな社会環境に対応した学びの機会の充実を図ってまいります。

「図書館サービスの充実」については、貸出者数・貸出冊数の増加を図るために、魅力的な図書の収集や、来館を促進する多彩な事業を実施してまいります。また、学びの機会を創出するために、「調べる学習コンクール」の開催やレファレンスの利用を促します。子どもの読書習慣の定着を図るために、令和３年度（２０２１年度）からスタートした「第２次子ども読書活動推進計画」に基づき、幼児期からの「ブックスタート」や「おはなし会」などを実施してまいります。

そして、更なる市民の図書館への理解を深め交流を促進するために、市民の参画・協働の促進を目的とした「交流フロア運営会議」から生まれる多彩な市民発案イベントを実施するとともに、開館１０周年記念事業を開催します。本年度整備予定の「市立伊丹ミュージアム」が有する歴史的資源や文化的資源と当館の資源を活用し、関連本の展示や読み聞かせなど事業の相互連携に努めてまいります。

「生涯スポーツが楽しめる環境整備」については、令和３年度に開催された「東京２０２０オリンピック・パラリンピック」によるスポーツの機運が高まる中、多くの市民が障がいの有無や年齢にかかわらず、スポーツに親しみ、スポーツをライフスタイルの中に定着させることができるよう、各種イベント等を引き続き実施してまいります。また、『伊丹市スポーツ推進計画』に基づき、生涯にわたって誰もがスポーツを楽しみながら健康に暮らせるよう、伊丹生まれのニュースポーツの普及や、スポーツ団体の活性化や交流の促進、指導者の育成等を推進してまいります。

「なぎなたのまち伊丹」を全国へアピールするために、本市の特色として全中学校で実施している「なぎなた授業」の充実や「全国高等学校なぎなた選抜大会」を開催してまいります。

続いて「体系 4 人権教育 主要施策 1 人権教育」であります。

「人権教育・学習の推進」については、切れ目のない人権教育の推進と主体的な学びの場の提供に努めてまいります。

就学前教育においては、自尊感情や思いやりの心を育てるために、保護者との連携のもと、安全・安心な環境で一人ひとりを大切にする教育・保育を実践してまいります。

学校教育においては、多様性を認め合う共生社会を担う子どもを育成するために、学校教育全体を通じ発達段階に応じた人権教育を実施してまいります。

地域においては、学校、家庭、職場等における人権意識の向上を図るために、市民団体との連携や人権教育指導員の派遣を行うとともに、人権啓発推進委員が地域で実施する人権研修会の企画・運営を支援してまいります。

結びに、教育は日常生活に結びつくものでなければなりません。私たちがポストコロナの日常生活において、心がけなければならないことは何か。Science(科学)・Spirituality(目に見えない力)・Sustainability(持続可能性)ではないかと思えます。

Science(科学)については、新型コロナ対応においても、ワクチン接種が切り札となったように、物事を進めるためには、専門家の科学的な知見を尊重しなければなりません。科学的なエビデンスに基づく対応が必要です。

Spirituality(目に見えない力)については、現在の科学では解明できない精神的叡智のことであり、これまで、Science(科学)とは対立的な概念として捉えられてきました。科学技術のすばらしさを認める一方で、地球の温暖化に象徴されるように、その力をうまく使うことができていないのも事実です。科学技術に責任感や良心が伴っていないところもあり、科学だけを優先した「more&more(もっともっと)」といった姿勢が地球の滅亡をもたらそうとしています。科学的知見と精神的叡智(謙虚な気持ちで、つつましく生きること)の緊密な連携が必要です。

Sustainability(持 続 可 能 性) に つ い て は 、 最 近 SDGs (Sustainable Development Goals) (持 続 可 能 な 開 発 目 標) と い う 言 葉 を よ く 聞 く よ う に な り ま し た 。 こ れ か ら の 時 代 は 、 大 量 生 産 ・ 大 量 消 費 ・ 大 量 廃 棄 の 時 代 で は あ り ま せ ン 。 学 校 は 、 今 を 生 き る 子 ど も た ち に と っ て 、 現 実 の 社 会 と の 関 わ り の 中 で 毎 日 の 生 活 を 築 き 上 げ て い く 場 で あ る と と も に 、 未 来 の 社 会 に 向 け た 準 備 段 階 の 場 で も あ り ま す 。 誰 一 人 取 り 残 さ な い 社 会 の 実 現 に 向 け 、 給 食 を 残 さ な い 、 水 を 大 切 に 使 う な ど 限 り あ る 資 源 を 大 切 に 使 う こ と や 、 学 習 が 遅 れ が ち な 子 、 障 が い の あ る 子 な ど 、 全 て の 子 ど も が 最 適 な 学 校 生 活 を 送 る こ と が で き る よ う 、 人 的 、 物 的 な 環 境 整 備 に 努 め ま す 。 ま た 、 グ リ ー ン 社 会 の 実 現 に 貢 献 す る た め 、 省 エ ネ な ど 環 境 に 配 慮 し た 施 設 整 備 を さ ら に 促 進 し て ま い り ま す 。

以 上 述 べ た こ と を 大 切 に 令 和 4 年 度 の 教 育 を 推 進 し て ま い り ま す の で ご 理 解 、 ご 支 援 い た だ き ま す よ う お 願 い し ま す 。

Ⅲ 施策体系（教育委員会所管の全事務事業一覧）

※令和3年度時点

体系	主要 施策	施策目標		基本施策
1 幼児教育・学校教育	1 幼児教育・ 保育	1 幼児教育・保育の充実		①幼児教育・保育の質の向上 ②待機児童の解消 ③多様なニーズに応じた教育・保育の実施 ④就学前教育と義務教育の接続
	2 学校教育	1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成	1-1 「確かな学力」の育成	①授業改善 ②誰一人取り残さない取組 ③学校・家庭・地域の連携
			1-2 新しい時代に対応した教育の推進	①情報活用能力の育成 ②英語教育の充実 ③デジタル化の促進
			1-3 「豊かな心」の育成	①道德教育の推進 ②いじめ等の未然防止、早期発見、早期対応に向けての組織的な取組の推進 ③不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実 ④体験活動等の実施
			1-4 「健やかな体」の育成	①児童生徒の体力向上の促進 ②魅力ある部活動の推進 ③発達段階に応じた健全な食育の推進
			1-5 市立伊丹高等学校の魅力向上	①特色化・活性化の推進
		2 教育相談・支援体制の充実		①キャリア教育の推進 ②スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用 ③教育相談の充実
		3 特別支援教育の推進		①伊丹特別支援学校の活性化 ②特別支援教育の充実
		4 教職員の資質向上		①研修等の充実
	3 教育環境の 整備・充実	1 学校を支える組織体制の整備		①コミュニティ・スクールの充実 ②地域と学校の連携・協働体制の構築
		2 安全・安心な教育環境の充実		①学校園防犯訓練・防災教育の充実 ②子どもの安全対策の推進 ③交通安全対策の推進 ④学校園施設の整備・維持保全 ⑤学校における働き方改革の推進

体系	主要 施策	施策目標	基本施策
2 子育て・子育て	1 家庭・地域の 教育力	1 子育て家庭への経済的支援	①子育て家庭への経済的支援
		2 子育て・家庭教育の支援	①子育て施策の充実 ②家庭の教育力の向上
		3 子ども一人ひとりに応じた 発達支援	①相談や療育体制の推進 ②地域への情報発信
	2 健全育 成	1 子どもの居場所づくりと自 立支援	①子どもの居場所づくりの推進 ②若者の自立支援
		2 子どもの見守りネットワー ク整備	①子どもの見守りネットワークの整備
3 生涯学習	1 生涯学習・ スポーツ	1 多様な学習機会の提供	①市民の主体的な学習活動の支援とその成果の活用 ②学習・交流活動の推進と施設間の連携
		2 図書館サービスの充実	①学びや情報提供の充実 ②多様な交流・連携の推進
		3 生涯スポーツが楽しめる環 境整備	①アクティブライフの創出 ②全国高等学校なぎなた選抜大会の運営
	2 文化財・ 歴史・	1 文化財・郷土資料の保全と 活用	①郷土資料の収集・保存と調査研究 ②文化財の保護・活用と郷土への愛着の醸成
4 人権教育	1 人権教育	1 人権教育・学習の推進	①あらゆる年代にわたる人権教育・人権学習の推進

IV 令和4年度の取組・成果指標・主要事業

ここでは、教育振興基本計画の施策体系に沿って、教育基本方針をふまえ、新年度の取組・成果指標・主要事業を掲載しています。基本的に表記については市行政評価と整合しています。

市の全施策については、市総合政策部政策室ホームページの「行政評価」ページに記載されています。

評価の「性質」は、実績値が目標値を上回った方が良い場合は「↑」、下回った方が良い場合は「↓」、同じ値になるのが良い場合は「＝」で表記しています。

体系1 幼児教育・学校教育

主要施策1 幼児教育・保育

施策目標1 幼児教育・保育の充実

令和4年度の取組			
幼児教育・保育の質を高めるため、研究・研修の実施や幼児教育アドバイザーの訪問等により、伊丹市幼児教育ビジョン及びカリキュラムの推進に努めると共に「環境評価スケール」をもとに保育の実践的指導力の向上を図る。 待機児童の解消を図るため、保育所入所需要の見込まれる地域に民間保育所の誘致を行うとともに、保育人材の確保に努める。 子育て支援の充実を図るため、延長保育や一時保育、病児・病後児保育など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。 幼児教育で培った成果を小学校へ接続するため、拠点園を中心に、接続期カリキュラムの理解を図り、小学校教員と共に研修や相互参観を進める。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
保育所等待機児童数（人）	＝	保育所等待機児童数（翌年度当初）	0
公私立幼稚園・認定こども園定員充足率（％）	＝	公私立幼稚園及び公私立認定こども園（1号認定）の利用定員数に対する利用者数（就園者数）の割合	100
特別保育年間利用者数（人）	＝	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数	7,451
研修への参加者数	↑	幼児教育推進課及び幼児教育センターで実施する研修への参加者数（私立含む）	820
幼児教育アドバイザーの活動件数	↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数（相談・訪問等）	290
コード	事務事業名	R4年度の取組内容	
231010	公立認定こども園管理運営事業	各施設の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	
231020	公立幼稚園管理運営事業	各園の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	

231030	公立保育所管理運営事業	各施設の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。 1 施設に Wi-Fi 環境を整備し、また教材等を計画的に整備する。
231050	幼児教育充実施策推進事業	幼児教育ビジョンの実現・カリキュラムや環境評価スケールの推進について、公私立の幼稚園・保育所（園）・認定こども園と研修会を実施する。また、拠点園と小学校との接続研修会を企画・実施する。幼児教育フォーラムを開催する。
231060	就学前施設研究推進事業	各施設で外部講師を招聘し、指導助言を受け、併せて各種研究会及び研修会に参加し、職員の資質向上に取り組む。 また、公開保育や研究発表会を開催して学びの成果を共有することで、市全体の幼児教育の質向上を図る。
231070	保育所等環境整備補助事業	私立保育所等における事故防止や業務効率化を進めるために必要な機器の費用を支援し、業務の効率化や効果的な事故防止・安全対策を図る。
231082	私立保育所等整備事業	国の交付金を活用し、保育所の開設等を行う事業者に対する整備補助を行い、開設等を支援する。また、感染症対策の観点から改修整備を行うために必要となる経費を補助する。
231093	保育人材確保事業	保育士用の宿舍借上補助、新規採用に係る人材あっせんや就職準備等に要する経費の補助や奨学金返済支援などにより、保育士確保に取り組む事業者を支援する。
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業	私立保育所等に対し、通常保育事業の委託等を行う。
231110	施設型・地域型保育給付事業	私立認定こども園や小規模保育事業所等に通う児童の保護者に対し、施設型給付費又は地域型保育給付費を給付する。
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	通常の保育時間を超えて、延長保育を実施する認定こども園、保育所等に対して、事業の実施に要する費用を補助する。
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業	一時的に家庭での保育が困難となる世帯の児童を預かる施設に対し、事業の実施に要する費用を補助する。
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業	私立認定こども園等に在籍する児童を、教育時間の前後又は長期休業日等において一時的に預かる施設に対し、事業の実施に要する費用を補助する。
231150	病児・病後児保育委託等事業	病気などで家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に保育する事業を委託する。
231163	統合保育事業	統合保育を実施している私立保育所に対して補助するとともに、統合保育を実施していない施設へは実施に向けて協議する。
231170	私立幼稚園特別支援教育振興助成事業	特別支援教育に要する経費の一部を助成することにより、私立幼稚園における特別支援教育の振興を図る。
231180	施設等利用給付事業	国の制度による幼児教育・保育の無償化を実施し、全ての子どもに質の高い幼児教育を提供する。
231190	保育業務管理システム構築・運営事業	IE11 サポート終了に伴う対応及びシステム庁舎移転対応を実施する。
231200	就学前施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業	就学前施設等において、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため、マスク等の一括購入や施設の消毒に必要な経費等を補助する。

主要施策 2 学校教育

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-1 「確かな学力」の育成

令和 4 年度の取組			
学習指導要領が求める資質・能力を一体的に育むため、見方・考え方を働かせ教科の楽しさを実感できる授業の実施、ICT を効果的に活用した主体的・対話的で深い学びの実践、「小学校国語科指導員」の効果的な派遣など、指導と評価の一体化を図る。 また、学びを児童生徒に合わせる個別最適な学びや、習熟度別授業、教科担任制の実施、客観的評価を活用した PDCA サイクルの確立など、「誰一人取り残さない取組」を実施する。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
全国学力調査の全国平均を 100 とした時の小中学校の指数	↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較（伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100）	101
小中学校の児童生徒一人あたりの 1 ヶ月読書冊数（冊）	↑	小中学校の児童生徒が一人あたり 1 ヶ月に読書した冊数（実績値に基づき目標値を設定）	11
授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合（％）	↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	84
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
241020	学校図書館活性化事業	学校図書館とことば蔵との連携により図書館教育を充実させ、児童生徒の読書習慣の定着のため、読書量の増加を図る。	
241043	学力向上推進事業	学習指導員を配置するとともに、指導と評価の一体化の推進及び授業改善のため、小学校国語科指導員を効果的に派遣する。	
241070	教科用図書選定事業	教科用図書選定委員会及び調査員会を設置し、令和 5 年度使用教科用図書の採択事務を行う。	
241080	子どもサポーター派遣事業	教員をめぐる大学生等が児童生徒の学習指導の補助や児童生徒との関わりなど学校のニーズに応じた支援を行う。	
241120	小中学校社会科副読本作成事業	編集委員会を組織し、小学校で使用する社会科副読本「のびる伊丹市」を最新データに基づいて改訂する。	

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-2 新しい時代に対応した教育の推進

令和 4 年度 of 取組			
児童生徒の英語学習に対する興味関心や意欲向上については、専科教員やALT等の専門性の高い人材を効果的に活用する。また、研修会や小中連携の取組をさらに進め積極的に、児童生徒の英語力を伸ばす指導方法について研究し、教職員の指導力向上を図る。 さらに、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、英検I B A受験の機会や英語暗唱・スピーチ大会、English Camp等、生徒が英語を実践的に活用できる場の充実を図る。 情報教育の推進については、タブレット端末をはじめとしたICT機器や授業支援システム等の適切な整備運用、授業におけるICTの活用研究を通して児童生徒の「情報活用能力の育成」に取り組み、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
中学 3 年生英語力が英検 3 級程度の割合（％）	↑	中学 3 年生において※CEFR(セファール)A1 レベルの力が認められる生徒の割合	60
授業中に ICT を効果的に活用できる教員の割合（％）	↑	ICT を活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合〈市内教員の割合〉	89.5
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
241013	英語教育推進事業	教職員の指導力を向上し、児童生徒の英語のコミュニケーション能力と英語学習への意欲の向上を図る。	
241103	情報教育推進事業	ICT 機器等の適切な運用、ICT 支援員の増員により、活用力を向上させるとともに、授業改善を支援する。	

※CEFR…Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment : 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-3 「豊かな心」の育成

令和 4 年度の取組			
いじめへの対応については、組織的対応を徹底し、未然防止、早期発見、早期対応を念頭に、アンケートを見直す等、児童生徒の実態をより正しく把握できるよう努める。 不登校児童生徒の対応については、学校が居場所となるための取組の充実を図るとともに、一人ひとりの児童生徒の状況に応じて、多様な学習機会を確保する。教育支援センター「やまびこ」においては、社会的自立をめざし、学習支援等の充実を図るとともに、受け入れ体制も拡充するなど支援体制の充実を図る。 体験活動等については、児童生徒の主体性や問題解決能力、豊かな感性等を育むために、コロナ禍においても持続可能な実施形態を構築しつつ、地域や関係者との連携を図りながら、自然体験事業等を実施する。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合（％）	↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	78
不登校児童生徒出現率（％）	↓	全児童生徒数における、不登校児童生徒数の割合	1.2
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
241160	トライやる・ウィーク推進事業	「生きる力」の育成のため、コロナ禍においても持続可能な実施形態を構築しながら地域に学ぶトライやる・ウィークを実施する。	
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	いじめ防止等対策審議会開催やアンケートの見直し、支援員の配置等、未然防止、早期発見、対応の取組を推進する。	
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業	生徒会役員のリーダーとしての自覚や資質の向上を図るため、感染症対策を講じつつ、生徒会リーダーズセミナーを実施する。	
241190	学習活動成果公表等推進事業	平素の教育活動（理科・図工・美術・家庭・音楽及び部活動等）の成果を発表及び鑑賞する場を設定する。	
241200	小学生の自然体験事業	心身共に調和のとれた健全な児童の育成のため、小学校 3 年生で環境体験学習、5 年生で自然学校を実施する。	
241211	不登校児童生徒の支援事業	受け入れ学年を拡大し、教科や体験活動を取り入れたカリキュラムの実施や ICT を活用した学習支援の充実を図る。	
241220	姉妹都市・友好都市交流事業	新型コロナウイルス感染症の状況に鑑みつつ、中国佛山市と伊丹市の中学生の交流を図り、友好を深める。	

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-4 「健やかな体」の育成

令和 4 年度の取組			
健やかな体については、コロナ禍における児童生徒の体力、運動能力の現状把握に努めるとともに、体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携等、運動の日常化に取り組む。また、体育的行事の充実等を通して、主体的に運動に親しむ姿勢を育む。 食に関する資質、能力の育成については、発達段階に応じた健全な食育を推進するために「食に関する指導」や「献立コンクール」を実施するとともに、学校給食における残食軽減を図るため、定期的な残食調査を実施する。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
全国体力調査の全国平均を 100 とした時の小中学校の指数	↑	全国体力調査において実施した 8 種目の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	101
残食率（％）	↓	学校給食栄養報告等に基づき調査を行った結果等	5.0
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
241230	中学校総合体育大会運営事業	中学校総合体育大会及び新人大会の開催により、部活動を充実させ、生涯スポーツを志向する生徒を育成する。	
241240	県大会、近畿大会助成事業	運動部活動の成果として、県・近畿大会へ出場した選手へ助成金を交付することで、保護者負担の軽減を図る。	
241250	体力・健康づくり推進事業	体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携、運動の日常化を推進し教職員の資質向上及び児童生徒の体力向上を図る。	
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業	市内 8 中学校の運動部活動に、教育に見識を有する地域人材を指導補助として配置し、部活動の活性化を図る。	
241280	部活動支援事業	市内大会の上位大会である阪神地区・県大会等の運営費を負担することで、中学校運動部の活性化を図る。	
241290	学校給食費管理徴収等事業	学校給食管理システムを活用し、適切に徴収事務を行う。	
241302	給食センター設備整備等事業	学校給食第 2 センターにおける耐震状況を把握し改修工事等の計画を明確にするため、設計委託を行うもの。	
241310	給食センター管理運営事業	児童および生徒の健康の増進および食育の推進を図るため、安全安心で衛生的な学校給食を提供する。	
241320	健康教育推進事業	専門家を招聘した、がん教育や感染症対策等の研修会を実施し、健康な生活を営むための実践的能力を育成する。	
241330	健全な食生活推進事業	「給食・食に関する指導」や献立コンクール等の実施により、健全な食生活・食習慣の確立を目指す。	

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-5 市立伊丹高等学校の魅力向上

令和 4 年度 of 取組			
令和 4 年度から年次進行で実施となる高等学校新学習指導要領に基づいた新しい教育課程を導入し、情報技術の革新やグローバル化等、変化の激しい社会に対応できる生徒を育成するために、さらなる「特色化・活性化」を推進する。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
高校卒業時の学校満足度（学校アンケートより）（％）	↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合	90
CEFR(セファール) A2 レベル保持者の割合（％）	↑	市立伊丹高等学校の第 3 学年における CEFR(セファール) A2 レベルの力が認められる生徒の割合	84
全商 1 級資格取得率（％）	↑	実用的な技能を習得することにより、生徒の進路実現が達成する可能性が高くなり、学校の魅力にもつながる。 (3 年各種検定 1 級取得実人数 ÷ 3 年商業科生徒数)	49
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
241131	市立伊丹高校活性化事業	令和 4 年度から年次進行で実施となる高等学校学習指導要領に基づき、「伸びる力をより伸ばす市高教育」の実践をめざす。	
241140	市立伊丹高校管理運営事業	教育委員会と協議した「市立伊丹高等学校特色化・活性化推進チーム会議」の内容を踏まえ、管理運営を行う。	

施策目標 2 教育相談・支援体制の充実

令和 4 年度の取組			
新型コロナの影響等によりストレスを抱えた児童生徒の心のケアを図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を図る。 多様化する相談内容に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、研修による相談員の資質向上に努め、幼児・児童・生徒及び保護者の心の安定を図る教育相談を実施する。 教育支援センターによる不登校児童生徒への支援をとおして、不登校児童生徒の学校への復帰および社会的自立を図り、不登校等の減少を目指す。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
スクールカウンセラー（SC）の相談件数	↑	スクールカウンセラー（SC）の相談件数	9000
スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数	↑	スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数	6600
学校または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒の割合	↑	登校（部分登校を含む）または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒／「やまびこ」に在籍した児童生徒×100（体験入所生を含む）	87
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
242010	キャリア教育推進事業	学年・校種を越えて引き継ぐキャリア・パスポートを活用するとともに、学びへの意欲を高める「キャリア教育」を推進する。	
242020	SC・SSW 活用事業	児童生徒の社会的自立を目指すために複雑化・多様化する問題に対し、SC・SSW の専門性を活かして組織的に対応する。	
242030	教育相談事業	専門相談員による教育相談や発達相談、ことばの支援教室、専門医による医療相談、医療発達相談を実施する	
242040	中学校進路指導委託事業	高等学校等の学校説明会やオープンスクール等における情報収集等を通じ、適切な進路指導を行う。	

施策目標 3 特別支援教育の推進

令和 4 年度の取組			
学校における医療的ケアの体制整備に努めるとともに、「今後の特別支援教育のあり方」（基本方針）に基づき、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた支援をする。 伊丹特別支援学校においては、障がいのある子どもに適切な指導・支援を行うために、地域のセンター校として実践的な研修を実施し、市内教員の専門性の向上を図るとともに、コンサルテーションを実施し、市内学校園をサポートする。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
通常学級で支援が必要な人数のうち、個別の教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合（％）	↑	通常学級において支援が必要な人数のうち、サポートファイルを作成している人数の割合	58
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
243010	伊丹特別支援学校活性化事業	実践的な教員研修を行うとともに、児童生徒の自主的・自立的態度を養うために体験活動を行う。	
243024	特別支援学校管理運営事業	学校の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	
243040	特別支援教育推進事業	総合的な支援体制の整備及び適切な就学支援により、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行う。	
243051	医療的ケア児支援事業	訪問看護ステーションへの委託により、医療的ケア児が在籍する学校園へ看護師を派遣する。	

施策目標 4 教職員の資質向上

令和 4 年度取組			
国の動向や今日的課題、教職員のライフステージに応じた研修等を充実させ、教職員の資質・能力の向上を図る。 調査分析によって明らかにした各校の教育課題や校内研究の活性化のための支援を行い、授業改善を図る。 新庁舎整備工事に伴い、総合教育センターと新庁舎が隣接する部分に防火サッシ改修及び防火ダンパーの設置工事を行う。 総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効率的な施設の管理運営を行う。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
研修受講者満足度（％）	↑	教職員のための各種研修参加者満足度の平均	97
授業力向上（カリキュラム）支援センター自主研修利用者数（人）	↑	年間を通しての自主研修利用者の延べ人数	1500
コード	事務事業名	R4 年度取組内容	
244012	総合教育センター整備保全事業	新庁舎整備工事に伴い、防火サッシ改修及び防火ダンパーの設置工事を行う。	
244020	総合教育センター管理運営事業	総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効果的な施設の管理運営を行う。	
244030	教職員指導力研修等事業	各種研修の実施や、コンサルティング機能、アウトリーチ型支援等により教職員の課題に応じた支援を行う。	

主要施策 3 教育環境の整備・充実

施策目標 1 学校を支える組織体制の整備

令和 4 年度の取組			
学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進するために「コミュニティ・スクールの充実」に取り組む。コミュニティ・スクールフォーラムや学校運営協議会会長等を対象とした研修会等を開催し、先進事例の発表や情報交換、課題改善に向けた協議を行うことで、全ての学校運営協議会における協議の充実と具体的な課題改善に向けた取組を推進する。 また、地域学校協働活動推進員等の人材を活用して、学校・家庭・地域の連携方法を検討し、教育活動への支援の充実に向けた「地域と学校の連携・協働体制の構築」に取り組む。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
学校運営や学校運営に必要な支援について必要な熟議ができた（％）	↑	校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合（％）	85
学校支援ボランティア活動回数（回）	↑	学校支援ボランティア活動回数（回）	1,450
土曜学習参加者数（人）	↑	土曜学習参加者数（人）	15,000
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業	学校運営協議会の充実のため研修会等を実施し、課題改善に向けた協議が深まるよう支援を行う。	
251023	地域学校協働活動推進事業	児童・生徒への土曜日等の学習機会の提供や、教育環境の充実を図るため、地域人材・企業・学生・ボランティア等と連携・協働を図る。	
251030	教育広報普及啓発事業	市ホームページ等を活用し、市教育委員会事務局や学校園等の取組についての情報発信を行う。	
251040	町の先生制度事業	「町の先生」を招聘し、社会に開かれた教育課程の充実を図る。	

施策目標 2 安全・安心な教育環境の充実

令和 4 年度の取組			
安全・安心な教育環境の充実については、通学路の安全確保のために、学校や地域等から改善要望等がある箇所に対して、市関係部局や警察等と連携を図り、改善に向けて迅速に対応していく。 また、交通ルールの遵守に向けた「自転車交通安全教室」の実施やスクールガードの資質向上と登録促進に努める。児童生徒の安全を確保するために、D I GやJアラート等を活用した訓練や心肺蘇生法講習会を実施するなど、「学校園防犯訓練・防災訓練」の充実を図る。 老朽化が進む校園舎の空調設備改修工事や大規模改造工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を推進する。 教職員の働き方改革については、令和 3 年度に改訂した「学校における働き方改革基本方針」に基づき、引き続き、教職員の時間外勤務が月 45 時間以内、年 360 時間以内となるよう取組を進める。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
警察と連携した防犯訓練の実施小学校数（校）	=	県警ホットライン等を活用した防犯訓練の実施小学校数（校）	17
心肺蘇生法講習会受講者数（人）	↑	教職員向け講習会の受講者数（人）	575
警察等と連携した自転車交通安全教室の実施校数（校）	=	DVD 視聴や体験的活動を取り入れた交通安全教室の実施校数（校）	25
関係機関と連携した防災訓練の実施校数（校）	=	J アラートや DIG 訓練等を活用した防災訓練の実施校数（校）	33
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業	県警ホットラインやD I G、Jアラート等を活用した防災、防犯訓練を計画的に実施し、危機対応能力を育成する。	
252020	子どもの安全対策推進事業	市内 17 小学校でC A P講習会を実施することで、児童の自尊感情を高め、危機対応能力を育成する。	
252032	学校園施設の整備事業	3 校の大規模改造工事、1 校のトイレ改修工事、7 校園の空調設備改修工事、1 校のグラウンド整備工事、4 校の実施設計委託を行う。	
252042	学校園施設の管理工事事業	12 校園の受変電設備・給水管・空調設備・プール等の改修、3 校の普通教室転用工事、1 校のテニスコート整備、1 園の園舎解体、1 園の敷地測量を行う。	
252050	学校園施設の維持保全事業	老朽化した校園舎等を適切に維持管理するための修繕や点検調査を行う。	
252060	小学校管理運営事業	各学校の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	
252070	中学校管理運営事業	各学校の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	
252082	公立保育所等の保全事業	ひかり保育園の大規模修繕工事を実施する。 令和 5 年度に、中央保育所の大規模修繕工事を実施する為の実施設計を行う。	

体系2 子育て・子育て

主要施策1 家庭・地域の教育力

施策目標1 子育て家庭への経済的支援

令和4年度の取組			
経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助及び特別支援教育就学奨励事業の案内チラシを作成・配布し、周知を図るとともに、学校と連携し、適切に事務を進める。また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学通園費助成事業の周知を行うとともに、学校・幼稚園と連携し、適切に事務を進める。 子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し、教材費・行事費等への給付を行う。			
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等
就学援助の認定者数		=	小・中学校における就学援助の認定者数
2,531			
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
212010	ひょうご保育料軽減事業	国の制度による負担軽減の対象とならない 0～2 歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。	
212050	実費徴収に係る補足給付事業	認定こども園・保育所・幼稚園での実費徴収に係る費用の一部補助を行い、子どもの健やかな成長を支援する。	
212060	就学援助事業	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の就学を奨励するために、適切に就学援助事務を実施する。	
212070	中学校夜間学級就学支援事業	就学適齢期に義務教育を受けられなかった生徒等の就学の機会を確保し、就学に係る経済的負担を軽減する。	
212080	通学通園費助成事業	児童・園児の保護者に対し通学通園費を助成することにより、通学通園路の安全を確保し、保護者の経済的負担を軽減する。	
212090	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級等の児童生徒に学用品費等を支給することにより、特別支援教育の奨励を図る。	

※本体系については、市行政評価の教育委員会所管部分を抜粋して掲載しています。

施策目標 2 子育て・家庭教育の支援

令和4年度の取組			
新型コロナウイルス感染症の流行に対する国・県の動向を注視しつつ、感染症の予防策を講じた事業運営を行うことで、引続き必要とする人に対する子育て支援を確実に実施する。 利用人数制限等で直接的な支援の量的拡充が望めない中であっても、公平性と確かな質を維持し、親子が交流する場の提供、子育てに利する講座の実施、相談対応及び「地域による子育て」を体現する育児ファミリー・サポート・センター事業の推進等により、子育てに伴う不安感や負担感の軽減、コロナ禍に起因する孤立の防止を図り、子どもの健全な成長を目指す。加えて、事業の所掌部局にとらわれない横断的な情報交流や支援の「橋渡し」を行うことで、身近な遊び場が、必要な支援まで通じる入口としても機能するよう努める。 また、子どもの基本的な生活習慣を育成するため、啓発活動や学習機会の提供を通して市民の家庭教育力向上に取り組む。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
地域子育て支援拠点事業等参加者数（年間延べ利用者：人）	↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	104,000
育児ファミリー・サポート・センター会員数（人）	↑	依頼会員、協力会員、両方会員の合計人数	2,400
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業	事業の周知を継続して行い、預かりを行おうとする会員に対しては、救急救命等適切な講座を実施する。	
215023	子ども・子育て支援事業計画施策推進事業	子ども・子育て審議会を開催し、第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し等を行う。	
215030	子ども・子育て団体等補助事業	子ども健全育成団体及び子育てサークルに対し補助金を交付して、こどもの健全育成活動の支援を行う。	
215040	子ども施策地域推進事業	地区における青少年活動に対して補助金を交付し、子どもを中心とした多世代交流活動を支援する。	
215060	いたみ子育て家庭応援事業	登録店の子育て家庭向けのサービスや情報を市のHPでPRすることにより、施設やサービスの利用を誘引する。	
215073	子育て情報発信・啓発事業	市の子育て情報サイトや子育て情報紙を通じた子育て情報の発信により啓発を推進する。	
215080	地域における子育て支援ひろば事業	利用制限等の感染症対策により量的拡充が望めない中でも、必要な人へ支援が届くよう着実に事業を継続する。	
215090	地域子育てバックアップ事業	子育て支援事業を行う団体への補助を行い、市民力による地域の子育て支援の充実を図る。	
215110	父親の育児参加事業	事業周知を継続し、父親の育児参加への意識付けを促すことで、母親の育児負担や不安感の軽減を図る。	
215120	家庭教育推進事業	家庭教育に関する啓発や基本的な生活習慣の育成のための学習機会の提供により、家庭教育の推進に取り組む。	

施策目標3 子ども一人ひとりに応じた発達支援

令和4年度の取組			
子ども一人ひとりに応じた発達支援を行うため、総合教育センターや幼児教育センター、民間事業所等と連携を図り、一貫した相談支援体制で取り組む。特に、総合教育センターとの情報の一元化を図るなど連携を強化し、利用者が利用しやすい相談体制を目指す。また、こども発達支援センターの医療的ケア児等コーディネーターを中心に、医療的ケアの必要な子ども達により細やかな支援を提供するために、関係機関との連携を図る。 さらに、学校や就学前施設など、子どもたちが生活する地域で一人ひとりの特性に合わせた支援が受けられるように、保育所等訪問支援事業や地域巡回支援などを活用して各施設へ赴き、子どもの発達や支援に関する情報を提供する。また、保護者や関連機関の職員に向けて発達に支援を要する子どもの理解を深めるための研修等を実施し、「地域への情報発信」に努める。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
「こども発達支援センター」の相談件数（件）	=	相談支援や児童精神科医・心理療法士等の専門相談の合計数	8000
「こども発達支援センター」の地域訪問型サービスの利用者数（人）	↑	地域支援として実施した保育所等への巡回相談やスタッフ派遣の合計数	660
保育所等訪問支援の利用件数（件）	↑	保育所等訪問支援の利用件数	120
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
214010	こども発達支援センター運営事業	関連機関との連携を図り、一貫した相談支援体制を推進する。医療的ケアが必要な子どもの支援を充実する。	
214020	児童発達通所支援事業	発達に支援が必要な子どもに児童福祉法等に基づく各種サービス（児童発達支援事業等）に係る給付を行う。	
214030	障がい児自立支援事業	障がい児に、障害者総合支援法等に基づく各種サービス（居宅介護・短期入所等）に係る給付を行う。	
214040	障がい児地域生活支援事業	障がい児に障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等のサービスに係る給付を行う。	
214050	障害児福祉手当等給付事業	対象者への制度周知を図り、障害児福祉手当及び重度心身障害者（児）介護手当の適切な支給事務を継続する。	
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業	学校や就学前施設等へ赴き、地域支援を行う。保護者や関連機関の職員に向けて研修等を実施する。	

主要施策 2 青少年の健全育成

施策目標 1 子どもの居場所づくりと自立支援

令和 4 年度の取組			
児童くらぶにて Wi-Fi 環境や入退室管理システムの導入によるデジタル環境を整備するとともに、長期休業期間中の昼食提供事業を試行的に実施するなど、子どもが安全・安心に過ごすことの出来る環境づくりを進める。 児童館 3 館やこども文化科学館をはじめとする各施設や「ぼうけんの森キャンプ」等の事業においても、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、子どもや若者を対象とした体験や交流の場の提供し、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。 また若者自立支援事業として、困難を有する子どもや若者並びにその家族に対し、情報の提供による周知・啓発を進めるとともに、講演会や交流・情報交換の場の提供等を通し、相談しやすい環境づくりを進める。これら相談事業などの利用者増加を図るとともに困難を有する子どもや若者の課題解消に取り組む。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
若者自立支援事業利用者延べ人数（人）	↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数（人）	111
児童くらぶ待機児童数（人）	=	17 児童くらぶの待機児童数（人）	0
児童館 3 館利用者数（人）	↑	児童館 3 館利用者数（人）	81,000
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
221020	若者自立支援相談事業	ひきこもり等困難を有する若者やその家族のニーズに応じた相談・支援の窓口の情報を提供する。	
221030	二十歳の祝典事業	祝典参加者による企画運営のもと、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた祝典を実施していく。	
221040	青少年活動支援事業	キャンプ事業や木工等の遊び事業により、幼児期の教育充実と体験を通じた少年期の健全育成を図る。	
221050	青少年センター管理運営事業	講座、講演、各種クラブ活動等を実施し、青少年の居場所づくりや様々な体験の機会を提供する	
221060	青少年施策推進事業	児童館 3 館への情報提供等による運営支援や丹波少年自然の家一部事務組合の分担事務を着実に執行する。	
221070	児童館管理運営事業	日常の遊びの提供や講座等の事業を展開し、子どもの健やかな成長と発達を促す遊びの場を提供する。	
221090	こども文化科学館管理運営事業	プラネタリウム学習投影の充実だけでなく、出張授業についても、感染症対策としてのオンライン形式での実施を含め、より幅広い形で事業展開を図っていく。	
221123	放課後児童くらぶ管理運営事業	全児童くらぶでタブレット端末を使用できるように無線環境の整備を行う。連絡に係る保護者負担を軽減しつつ児童の出欠席を正確に把握するため、入退室管理システムを構築する。 児童の健全育成及び就労と育児を両立する保護者の負担軽減を図るため、長期休業期間（夏休み）の昼食提供事業を試行実施する。	

施策目標 2 子どもの見守りネットワークの整備

令和 4 年度の取組			
地域ぐるみの少年愛護活動を進めるため、少年補導委員による地域に密着した街頭補導と「愛の一声運動」を実施し、愛護補導連絡会や学校補導連絡会を開催する。また、青少年の健全育成について市民の理解と関心を高めるため、広報誌「センター通信」の発行、毎月の広報車での啓発活動を実施する。 悩みを抱えた子どもや保護者を対象に相談活動を実施し、学校及び関係機関と連携しながら事案の早期解決を図る。また、学校から依頼がある場合、アウトリーチ型の相談支援を実施する。昨今増加傾向にあるSNSトラブルに関しては、未然防止を図るため、情報モラル教室を各学校の生徒指導研修や地区懇談会、愛護補導連絡会で実施する。さらに、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する調査審議及び関係行政機関の連絡調整を行う会を定期的を開催する。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
補導活動回数（回）	=	少年補導委員 1 人当たりの年間補導活動回数（3 回／月×12 か月）	36
声かけ・挨拶人数（人）	↑	街頭補導活動における声かけ・挨拶の人数	40,000
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
222010	青少年街頭補導事業	全市一斉愛護パトロール等で関係機関や団体と連携し、地域に密着した街頭補導の推進によって問題行動の未然防止を図る。	
222020	青少年健全育成・環境浄化事業	有害図書類の回収や有害環境実態調査を行う。また、愛護補導連絡会や学校補導連絡会を通して地域ぐるみの愛護活動を推進する。	
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業	月 1 回の市内広報やセンター通信を発行するとともに、「悩みの相談」クリアファイルやカード等を配布する。また、DVD を活用した啓発を行う。	
222040	青少年問題協議会の運営	青少年の非行防止、いじめ防止、困難を有する若者の支援等について、調査、審議と連絡調整を進める。	
222050	青少年問題相談事業	電話や来所、メールでの相談を受け付ける。また、学校からの依頼によりアウトリーチ型相談活動を実施する。	

体系3 生涯学習

主要施策1 生涯学習・スポーツ

施策目標1 多様な学習機会の提供

令和4年度の取組			
市民の主体的な学習活動を支援するため、中央公民館、ラストホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かしながら連携し、オンライン等を活用し、新たな社会環境に対応した学びの機会の充実を図る。併せて、学習者側のオンライン活用を推進するため、デジタル・ディバイド解消に向けた事業を実施する。また、市民の生涯学習活動の成果を地域の教育活動へつなげていく取組について、コロナ禍で停滞している中、地域の課題解決につなげていくために、継続的な運営を促進する。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
講座実施数（回）（公民館・ラスト・きらら）	↑	公民館・ラストホール・きららホール事業実施回数	2,700
施設利用者数（人）（公民館・ラスト・きらら）	↑	公民館・ラストホール・きららホール施設利用者数	381,000
施設利用者満足度（％）（公民館・ラスト・きらら）	↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合（3館平均値）	90
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
261010	公民館管理運営事業	新型コロナ対策を継続し、安全、安心な活動の場を提供する。	
261050	講座等生涯学習活動支援事業	オンラインを活用した事業の充実を図る。併せて、デジタル・ディバイド解消にむけた事業を実施する。	
261070	生涯学習センター管理運営事業	新型コロナ対策を行い安全安心な環境を確保しつつ、多様な学習ニーズに対応した学びの機会を提供する。	
261090	北部学習センター管理運営事業	新型コロナ対策を行い安全安心な環境を確保しつつ、多様な学習ニーズに対応した学びの機会を提供する。	
261102	北部学習センター整備保全事業	空調設備等改修工事の設計及び床改修工事を実施する。	

施策目標 2 図書館サービスの充実

令和 4 年度の取組			
貸出者数・貸出冊数の増加を図るため、魅力的な図書の収集や、来館を促進する多彩な事業を実施する。また、学びの機会創出のため「調べる学習コンクール」の開催やレファレンスの利用を促す。令和 3 年度（2021 年度）策定の「子ども読書活動推進計画」に基づき、幼児期からの「ブックスタート」や「おはなし会」などを実施し子どもの読書習慣の定着を図る。 市民の参画・協働の促進を目的とした交流フロア運営会議から生まれる多彩な市民発案イベントを実施するとともに、開館 10 周年を記念した事業を開催し、市民が図書館への理解を深め、交流できる取り組みを行う。本年度整備予定の「市立伊丹ミュージアム」が有する歴史的資源や文化的資源と、当館の資源を活用し、関連本の展示や読み聞かせなど事業の相互連携に努める。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
一人あたり貸出冊数（全館・年間）	↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口	7.7
レファレンスサービス件数（全館・年間）	↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数	2,340
交流事業実施回数（本館・年間）	↑	図書館本館交流事業回数	200
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	本館及び西分室の安全・快適な利用環境を維持する。また、資料の充実等の図書館の基本機能を向上させる。	
262020	図書館南分館管理運営事業	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。また、南分館における図書館資料の整備充実を図る。	
262030	図書館北分館管理運営事業	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。また、北分館における図書館資料の整備充実を図る。	
262040	図書館神津分館管理運営事業	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。また、神津分館における図書館資料の整備充実を図る。	
262050	子ども読書推進事業	「第 2 次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣形成のための多様な取組を各機関と推進する。	
262060	図書館本館交流事業	市民企画事業、企業・学校連携事業など、あらゆる年齢層が参加できる多様な事業を実施する。	

施策目標 3 生涯スポーツが楽しめる環境整備

令和 4 年度の取組			
障がいの有無や年齢・性別にかかわらず、スポーツに親しみ、スポーツをライフスタイルの中に定着させることができるよう、スポーツ教室や競技スポーツ大会・生涯スポーツのイベント等の事業を引き続き実施する。事業の実施にあたっては、SNS やホームページ等各種広報媒体を積極的に活用し、効果的、効率的な周知を行うことにより参加者の増加を図る。 また、伊丹の特色を生かしたスポーツ事業として、伊丹生まれの「いたっボール」や伊丹に深くゆかりのある競技「なぎなた」を出前講座や教室の開催を通して、競技の PR を図る。 今年度も「全国高等学校なぎなた選抜大会」の開催により、「伊丹ブランド」としてなぎなた競技を振興する。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
スポーツクラブ 21 会員数（人）	↑	市内 17 小学校区のスポーツクラブ 21 会員数合計	6,200
市民スポーツ祭等参加者数（人）	↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会の参加者数	18,000
体育施設の利用者数（人）	↑	スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	850,000
「いたっボール」講習会等参加者数（人）	↑	「いたっボール」講習会等参加者数	1,400
なぎなた教室の受講者数（人）	↑	指定管理者との共催や伊丹スポーツセンターで開催しているなぎなた教室の年間受講者数	150
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
263010	市立体育施設管理運営事業	各施設の指定管理者において、イベント・教室等の事業を実施するとともに適切な施設の保全管理のため、計画的な修繕等を実施する。	
263030	生涯スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ 21 各種交流大会開催等の活動支援を行う。	
263040	スポーツ振興施策推進事業	各種大会等の開催において、SNS や HP 等広報媒体を積極的に活用し、参加者増、スポーツ実施者増に繋げる。	
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業	第 18 回大会を開催することで、「伊丹ブランド」として、なぎなた競技を振興する。	

体系 4 人権教育

主要施策 1 人権教育

施策目標 1 人権教育・学習の推進

令和 4 年度の取組			
市民意識や社会情勢の変化などに適切に対応するため、市長部局と連携の下、見直し後の新たな「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、人権・教育を推進する。 学校園（所）において、発達段階に応じて、いじめをはじめとする人権課題について自ら考え、学ぶ機会の充実を図る。併せて、さまざまな人権課題について、市民及び教職員の人権教育・研修を推進するとともに、市民主体の学習を支援するため、市民団体との連携や人権教育指導員の派遣を行う。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
いじめの認知件数（件）	評価対象外	市立学校（小・中）において、1 年間に認知されたいじめの件数	1,411 ※（前年度実績値）
人権作文・ポスターの延べ応募者数（人）	↑	市内小中学校の児童生徒対象の人権週間記念作文・ポスターへ応募した延べ人数	6,750
市民による学習会、研修会等への延べ参加者数（人）	↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会及び人権啓発推進委員企画の研修会への延べ参加者数	3,300
人権教育指導員の派遣回数（回）	↑	学校園、地域、職場等で実施される研修会等へ、講師及び助言者として人権教育指導員を派遣した回数	98
コード	事務事業名	R4 年度の取組内容	
241170	いじめ防止フォーラム	学校をとりまく家庭、地域などが、一体となり、地域ぐるみでの健全育成を目指し、子どもたちを交えて意見交換をする中で、いじめの防止に向けた取組の充実を図る。	
271020	人権教育推進事業	あらゆる年代、場面において市民団体と協働して啓発を行い、市民主体の人権学習の開催を支援する。	

※成果指標「いじめの認知件数（件）」は、指標の性質が「評価対象外」であるため、目標値ではなく、参考として前年度実績値を掲載しています。

※本体系については、市行政評価の教育委員会所管部分を抜粋・編集して掲載しています。

3 教 405-1-066-A4

令和4年度（2022年度）

伊丹の教育＜基本方針と主要事業＞

編集・発行 伊丹市教育委員会事務局
